

機械器具66 歯科用練成器
一般医療機器 歯科用練成器具（コード：70682000）

ミキシングチップチャイ

再使用禁止

【禁忌・禁止】

再使用禁止

【形状・構造及び原理等】*

形状・原理：

歯科印象材のカートリッジに装着し使用する。内部にスクリューを持つ筒状の構造である。カートリッジ内の材料がカートリッジガン等により、ミキシングチップ内に押し出され、内部のスクリュー内で練和され、射出口より射出される。

材質：ポリプロピレン、ポリアセタール

【使用目的又は効果】

歯科用印象材の混和又は練和に用いる。

【使用方法等】

- 1) 歯科用印象材のカートリッジに本品を取り付ける。
- 2) 本品が確実にカートリッジに取り付けられていることを確認し、カートリッジディスペンサーのトリガーを握り込んで、混和された材料を射出する。
- 3) 使用後は本品をカートリッジにそのまま装着して、次回の使用時までキャップとして使用する。

〔使用方法に関連する使用上の注意〕

- 1) 使用する製品カートリッジが本品の装着に適したものであることを確認の上、使用すること。
- 2) 使用前に、本体内部に異物がないことを確認し、カートリッジに確実に取り付けられていることを確認すること。
- 3) 使用する材料の指定する練和（硬化）時間内に、本品での操作を終了すること。

【使用上の注意】

- 1) 損傷、変形、汚染等のあるものは使用しないこと。
- 2) 印象材を急激に押し出すと、カートリッジ、ノズルが割れる恐れがあるので、静かにハンドルを握って印象材を押し出すこと。

【保管方法及び有効期間等】

直射日光や高温多湿を避けて保管すること。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者

株式会社 ピーディーアール

愛知県名古屋市中天白区原4-106